

緊急景気対策や決算認定などを上程

高山市議会12月定例会が11月30日から12月22日までの会期で開催されています。

本会議の初日では、今井議長と國島市長がそれぞれ諸般の報告を行った後、28件の議案が上程され、人事院勧告に準じて市議会議員、特別職・市職員の給与を引き下げる条例改正などが可決されました。

主な議案は、次のとおりです。

○報告案件(3件)

▽車両接触事故に関する損害賠償額の専決処分の報告ほか

○認定案件(12件)

▽平成21年度高山市一般会計、特別会計歳入歳出決算の認定

○条例案件(6件)

▽高山市議会議員の期末手当を引き下げる条例改正
▽高山市特別職の給与を引き下げる条例改正

▽高山市職員の給与を引き下げる条例改正

▽市長の退職金を全額カットする条例改正ほか

○事件案件(3件)

▽指定管理者の指定(荒城農

業体験交流館、特選館あじか、久々野ふるさと公園、女男滝公園の各施設)。指定期間は平成23年4月から5年間。

○予算案件(4件)

▽平成22年度高山市一般会計補正予算
▽平成22年度高山市下水道事業特別会計補正予算
▽平成22年度高山市介護保険事業特別会計補正予算

総額約14億3千万円の

一般会計補正予算の内容

・道路改良工事や学校施設耐震化工事、農道・林道、公共施設の改修など第2次緊急景気対策や生活保護扶助費の増額ほか

○議員発議(1件)

高山市議会議員の議員報酬を引き下げる条例改正

これらのうち、初日に報告案件3件と、条例案件3件、議員発議1件が報告・可決されました。

また、7日(火)から10日(金)にわたり一般質問が行われ、10日からは予算決算特別委員会が開かれています。

今後は、15日(水)に総務企画委員会と福祉保健委員会、16日(木)に文教経済委員会と基盤整備委員会、20日(月)には予算決算特別委員会が開かれ、22日(水)の本会議で各委員会の審査結果報告の後、採決される予定です。

市議会本会議の様子は、市役所1階ロビー、各支所のほか、市ホームページやケーブルテレビでもご覧いただけます。

問合せ先

議会事務局
☎35-31152

●購入前にご連絡ください!

(助成の手続きや取り付けまでの流れについて説明いたします)

	高齢者世帯	障がい者世帯
対象者	▷おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯 ※生計中心者の市民税課税年額が3万円を超える世帯は対象外となります	▷次の手帳をお持ちの方 ・身体障害者手帳(1・2級) ・療育手帳(A1・A2) ・精神障害者保健福祉手帳(1・2級) ▷上記の障がい者のみの世帯およびこれに準ずる世帯
利用者のご負担	利用者世帯の市民税課税年額に応じて負担額を決定します	
問合せ先	高年介護課 ☎35-3181 もしくは 各支所地域振興課	福祉課 ☎35-3139 もしくは 各支所地域振興課



●ご活用ください

高齢者・障がい者世帯への住宅用火災警報器助成制度

平成23年5月31日までに全ての住宅で設置・届出が義務化されている住宅用火災警報器ですが、市では、65歳以上の高齢者世帯・障がい者世帯を対象に助成制度(一世帯1台)を設けています。



住宅用火災警報器とは…

熱や煙を感知して警報音を鳴らすことによって早期に火災を知らせる機器のことです。早く火災を知ることにより、火の小さいうちに消火したり、より安全に避難することができます。